Newsletter



Institute for International Monetary Affairs

(財)国際通貨研究所

「アセアン+3」に民間諮問委員会の設置を1

(財)国際通貨研究所 専務理事 浅見 唯弘

1 はじめに

東アジアでは、ごく最近まで地域協力や統合へ向けた地域主義的な考え方は欧州や米州に比べ希薄であった。確かに、1994年1月に発効した NAFTA や、1999年1月に単一通貨ユーロの導入を実現した EU に見る米州や欧州の動きは、東アジアの地域主義の形成に刺激を与えてきた。しかし、東アジアにおける地域主義が強く認識され、具体的な動きへ展開する契機となったのは、1997-98年に起きたアジア金融危機であった。1997年8月に合意された域内諸国と国際機関によるタイに対する総額172億ドルの金融支援、また翌年10月に発表された、危機に陥ったアジア諸国を対象とする新宮澤構想300億ドルの資金供与は、東アジアにおける地域協力を先導する役割を果たした。

アジア危機から6年、政府主導による「アセアン+3」の結束が強化され、これまで主として金融面での地域協力が通商や投資に先行して成果をあげてきた。最近では通商や投資面での地域統合へ向けた力強い動きが活発化しつつあり、金融中心から協力分野を拡大する方向にある。政府主導による地域協力に対する民間の対応としては、「アセアン+3」の承認を得て、昨年中国および韓国のシンクタンクがそれぞれ中心となり地域統合を幅広く論じる産官学からなるグループ会合が開催されている1。日本においても同様な機関の設立の動きが見られ、地域協力へ向けた動きが徐々に民間へ浸透しつつあることは好ましい。今後地域協力を深化させるためには、域内市民による地域主義に対する理解と支持を得る必要があり、そのためには政府による「アセアン+3」に対応した強固な民間の組織を立ち上げる必要がある。本稿は、東アジアの地域協力推進のために必要な民間の組織化の重要性について考えてみたい。

2 「アセアン+3」の成立と地域協力の進展

東アジアにおける地域主義的な考え方としては、1990年マレーシアのマハティール首相

¹本稿は外国為替貿易研究会 国際金融第 1120 号(2004.2.15)に掲載されたものである。

(当時)が提唱したアセアン、日本、韓国、中国からなる東アジア経済協議体(EAEC)がある。この構想は、APEC に対抗して打ち出されたものであるが、日本が米国に配慮して慎重姿勢をとったこともあって支持を取り付けることができなかった。その後90年代には、東アジアにおける域内貿易及び投資が急拡大し、域内各国経済の相互依存度は著しく高まった。「アセアン+3」を一つのグループとする地域主義的考え方は、このような経済の相互依存関係の緊密化を背景とし、特にアジア金融危機以降、首脳、閣僚、代理レベルの頻繁な会合を通じて急速に醸成されてきた。

このような政府主導による地域協力の成果としては、第一に、将来の金融危機に備えて短期流動性を供給する二国間スワップ・ネットワークが構築されたこと²、また危機の予防や経済連携強化に必要とされる各国の金融政策に関するサーベイランス・メカニズム構築についての研究が進められてきたことが挙げられる。第二に、昨年7月バリ島で開催された ASEM 財務大臣会議において日本の財務省が提案した「アジア債券市場イニシアティブ」に基づき、立ち遅れている債券市場を地域協力の一環として育成しようとの動きである。現在、各国国内資本市場の育成とともに、クロスボーダー起債、証券化、信用補完制度、市場インフラ整備等具体的テーマ毎に地域的な検討が重ねられている。

貿易面では、2002年には中国とアセアンが FTA を 10年以内に成立させるとの基本合意に達したほか、日本、韓国は、それぞれ数カ国と FTA 締結に向けて交渉中である。中長期的には「アセアン+3」が自由貿易地域として結実する可能性を秘めている。通貨制度面では、学者による通貨バスケット制導入の提案が出されている。また政府間において地域通貨システム議論が活発化することが期待される。

これまでの政府主導による金融危機への対応や債券市場育成、さらに今後取り組まれるであろう自由貿易地域の創設や通貨システムに関する域内協力を推進するためには、民間部門の積極的な参加が不可欠である。民間はその際経済合理性に基づきアセアン+3による地域協力の枠組みの下で地域協力に必要とされる事項を具体化させることができる。たとえば貿易・通貨システム分野では、政府主導による地域協力枠組みができると民間部門は市場原理に則り取引の担い手になると同時にその恩恵に浴する立場にある。また、債券市場育成のためには民間の経済合理性に基づく市場改革やコーポレート・ガバナンスへの直接関与が鍵である。このように、これまで政府主導によって成果を挙げてきた地域協力の機運を一層盛り上げ持続性のある地域運動へ発展させるために、民間を組織化し官民対話の場を確立する必要がある。

3 安全保障が欠如した東アジア地域協力

東アジア地域主義は、貿易や投資の緊密化という市場原理に基づく域内経済の相互依存関係を基盤としている。EU では、このような経済的相互依存関係に加え、独仏両国が歴史観を共有することによって不戦条約を締結し、これが EU 諸国間の連帯の基礎となったと考えられている。「アセアン + 3」ではこのような安全保障の取り決めが欠如しているため、

地域を東ねる強固な政治的な枠組は存在しない。このため東アジアにおける地域主義は脆弱なものとならざるを得ないとの考え方もある。東アジアの地域主義は、日中間の協調とリーダーシップに大きく依存している。しかし、日中間には安全保障の取極めは存在しないため、独仏関係が EU の結束に果たしてきた役割を東アジアで期待することはできない。靖国問題のために日中首脳による相互往来が 2 年以上にわたり途絶えたままである。また教科書問題解決には日中両国が歴史観を共有する必要がありそのためには長い時間と多大な努力を必要とする。他方で中国は地域協力に対して、アジア危機直後消極的であったが、1999 年頃から積極姿勢へ転換している。従って、少なくとも経済面における日中協力の基盤は整いつつあると考えるべきであろう。

アジアの地域主義は、EU とは異なる独自の価値観に基づく現実なアプローチを模索すべきである。日中政府間に政治的なわだかまりが存在する中で、日中の民間部門を中長期的に地域協力に組織的に組み込むことによって交流を深めることができれば、地域協力を促進する枠組みとなる。中国では、民間部門が未発達とは言え既に企業活動が中国経済の牽引力になりつつあり、これを法的に補強するために、憲法改正により資本家の共産党への入党や個人資産の所有権を認める動きが出ている。中国において政府とは異なった、より自由な発想を持ちうる民間も徐々に形成されていくことを見越して民間ベースの交流を深め地域協力の推進力とすることが必要である。

4 地域協力機構における官民対話

政府間の地域協力機関である EU、OECD、APEC、ASEM が民間部門とどのような対話の場を 設けているかを要約すると以下の通りである。

EU と欧州経済社会評議会

ローマ条約に基づき、1957年に The European Economic and Social Committee (EESC) が設立された。EESC は、経営者、労働組合、農民、消費者等の代表からなる「組織された民間団体」により構成され、政策決定を行う欧州委員会、欧州理事会、欧州議会に対する諮問機関として EU と市民との間の政策対話機能を担っている。

OECD と BIAC

1960年設立された先進国政府のシンクタンクである OECD は、1962年に BIAC³ および TUAC をその諮問機関として認知した。BIAC は、OECD 加盟各国の経済団体をメンバーとする民間組織として 40年の歴史を有する。BIAC には OECD の委員会に対応して現在多くの専門部会が設置され、その中には、農業、経済政策、環境、輸出信用、ガバナンス、情報・コンピューター・通信政策、税及び財政政策等の部会が含まれている。BIAC は OECD のパリ本部の近くに設置され、閣僚会議に対する提言のほかこれらの専門部会を通じて OECD と緊密に交流している。BIAC の運営は、各国経済団体がそれぞれの国の経済規模に基づき算出された

拠出金によってまかなわれている。

APEC & ABAC

APEC に対する諮問委員会(APEC Business Advisory Council: ABAC)は 1995 年 APEC 大阪会合の決定に従い設立され、主として域内における貿易及び投資の自由化推進及び関連事項につき APEC 首脳に対して民間の立場から助言を行うことを目的としている。ABAC にはAPEC 参加国の民間経済団体が参加し、その国際事務局はマニラに置かれている。ABAC 日本委員会は、日本経団連等経済五団体の支援を得て活動している。APEC は、「アセアン+3」の地域主義の形成に母体的な役割を果たしたが、APEC は環太平洋21 カ国にのぼる諸国をメンバーとしているため「アセアン+3」に比し求心力が弱いとされる。

ASEM と民間諮問委員会提案

欧亜間の経済、政治、文化面での対話と協力推進を目的とする ASEM は、第 1 回首脳会合を 1996 年にバンコクで、以来 2 年毎に首脳会合が開催されている。 ASEM の諮問を受けた Asia-Europe Vision Group は、1999 年にビジネス諮問委員会 (Asia-Europe Business Advisory Councils: BACs) の設置を提案した。BACs はまだ設置されていないが、提言では 欧亜間の投資促進を目的としてまず欧・亜それぞれの地域に設立されるとしている。

ASEM を除きいずれの機関も民間部門との対話の場を設けている。最も地域統合が進んでいる EU では、民間を代表する機関は EU の政策決定を行う上で不可分な組織として制度化されている。OECD・BIAC は、テーマごとに専門委員会を設けて官民間の対話を随時行う仕組みが出来ている。

5 民間部門との対話がもたらす効果

地域強力は、当然のことながら政府のイニシアティブや政治のリーダーシップに依存するところが大きい。しかし、政府のインセンティブによる地域協力は、民間が参加することによって深化され、実行に移される。経済のグローバル化、IT 化の進展に伴って国境を隔てた人・物・金・情報の移動が活発となり、東アジアでは、国境を越えた民間の連携は今後時間の経過とともに一層深まるであろう。地域市民が貿易、投資、金融など経済面での統合が地域の利益に資するというプラグマティックな認識を共有できれば、それが地域統合へ向けた推進力となる。安全保障の枠組みが欠如しているからなおさら経済統合の重要性が強調されるべきである。

半世紀以上に及ぶ EU の歴史の中で官民対話に関して東アジアの地域にとり参考となる二点を指摘したい。第一は制度化である。例えば先に見たように EU は官民の間の対話を確立するために EESC の創設により民間部門の参加を制度化している。EU の歴史においては地域統合の歩みはこの制度化の歴史でもある。第二は経済統合による経済的な利益を実証的に市民に対して示し、常に市民の指示を得る努力を払ってきた事実である4。これらの事例は、

地域統合に関する政府と民間との間の対話、理解の促進そして協力を生み出す源となった。 アセアン+3を強固な地域組織として拡充し地域統合をさらに深化させるために、その事 務局を機関として設置するタイミングが到来しつつある。二国間スワップ協定のネットワークが成立したのであるから、より効果的かつ効率的に対処できる多角的な地域金融取極 めへ昇格させる必要がある。さらにこれまでの金融中心から、通商、投資、通貨制度等幅 広いテーマへ広げていく必要がある。現存ジャカルタにあるアセアン事務局とは別に「アセアン+3」の事務局を設置するのも一つの方法であろう。それに対応して民間の諮問機 関の創設も検討が進められるべきであると考える。

6 「アセアン+3」に民間諮問委員会設置を

日本経団連は、2003年1月に発表した「活力と魅力溢れる日本をめざして」の中で、「東アジアの連携を強化」を提言した。具体的には、「アセアン+3」が 2020 年完成をめざしてアジア自由経済圏を完成させ、そのために日本がリーダーシップを発揮し、農産物市場の開放や外国人に開かれた社会の実現に努めるよう提言している。これは民間経済団体による東アジア経済統合へ向けた長期ビジョンを描いたもので、地域統合により更なる経済的利益を追求できるとしている。

このような長期ビジョンの実現に取り組むためにアセアン + 3の民間部門は政府の動きに呼応して民間経済団体の地域連合体の組成を検討すべき時期に到達したと考える。このような連合体は官の組織に対応できるよう構築される必要があり、OECD に対する BIAC のような民間組織を創設することが適当であると思われる。「アセアン + 3」事務局とその民間諮問委員会は両部門の対話を効果的に行うために同一の場所に設置される必要がある。

アジア金融危機以来数年にわたる政府主導による地域統合へ向けた動きはその初期の段階にある。今後この動きを促進していくためには、地域市民の地域協力に対する理解と支持を取り付ける必要がある。その意味で地域統合は官民の協調によって初めて実現しうるものである。したがって民間部門は、これまで公的部門が主として担ってきた地域統合へ向けた努力に対して組織的にその意見を常時発信していく必要があると考える。

Copyright 2004 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所) All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihonbashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422 〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話:03-3235-6934(代)ファックス:03-3231-5422

e-mail: <u>admin@iima.or.jp</u> URL: <u>http://www.iima.or.jp</u>

- 1 昨年9月北京において Network of East Asia Think-Tanks(NEAT)が、また12月には East Asia Forum(EAF)がそれぞれ会合を開き地域協力に関する幅広い討議を行った。
- ² 2000 年 5 月に合意された「チェンマイ・イニシアティブ」に基づき、これまでに総額 365 億ドルのスワップ取極めが締結された。
- 3 日本の加盟団体は BIAC が日本経団連で TUAC が連合である。
- 4 1988 年に発表されたチェッキー二報告書(1992 The Benefits of a Single Market)はその好例である。 同報告書は、欧州が地域統合を一段と深化させようとしていた当時単一市場の創設がもたらす潜在的な経済的利益を GDP や雇用といった計数で具体的に示した。